

奈良県告示第三百四十七号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

令和六年二月二十六日

奈良県知事 山下 真

- 一 指定の場所（令和六年一月二十三日現在の地番による。）
生駒郡斑鳩町阿波一丁目四七〇番、四八五番一及び四八六番一の各一部
- 二 申請者氏名 有限会社福井工務店 代表取締役 福井孝司
- 三 申請者住所 生駒郡斑鳩町興留一丁目六番三一号
- 四 道路の幅員 六・〇メートルから六・二〇メートルまで
- 五 道路の延長 三四・三一メートル
- 六 指定年月日 令和六年二月八日
- 七 指定番号 郡土第R〇五一一号